

岩手県知事 達増拓也 様

2024年2月5日
日本共産党岩手県委員会
委員長 菅原則勝
県議団 斉藤 信
高田一郎

新型コロナウイルス感染拡大の第10波への対応についての緊急申し入れ

新型コロナウイルスの感染が急拡大しています。1月31日公表の感染状況（第4週、1月22日～28日）によれば、1定点医療機関での1週間当たりの患者数は、16.82で前週から1.5倍となっています。全国的には14.93で、10週連続の増加となり第10波の様相が強まっています。新たな変異株（JN.1）も県内でも確認されるなど急速に広がっています。

県内のクラスターの発生状況は、前週（第3週）で19件、第4週では18件となり、医療施設8件、高齢者施設3件、教育保育施設4件、学校1件と医療施設でのクラスターが増加していることは重大です。14歳以下で全体の4割を占めるなど急増しています。入院患者も1月25日には345人と第8波（8月31日374人）に迫る状況となっています。県内の感染拡大は第10波に入っているというべき状況です。一方で秋開始のワクチン接種率は30.3%（65歳以上は61.5%）にとどまっています。

最も多くの感染者と死者を出した第8波（感染者数12万6千人、死者430人）、5類移行後もピーク時は第8波並みの感染者数となった第9波の感染拡大への対応の経験を踏まえて、第10波というべき新たな感染拡大への対応を強化すべきです。新たな感染急拡大の状況について、正確なデータに基づく県民への情報発信を強化するとともに、マスクの着用など基本的な感染対策の徹底、ワクチン接種の促進、医療機関への財政支援、後遺症対策など、以下の課題について新型コロナウイルス感染拡大への対策を強化し、県民の命と健康を守る取り組みを進めるよう申し入れます。

記

1、第10波というべき新型コロナウイルスの感染拡大の状況や医療現場の実態などについて科学的で正確なデータを示し、県民に積極的に情報発信すること。

- ① 感染状況、クラスターの発生状況、学校等における学級閉鎖・学年閉鎖の状況、入院患者の状況と病床使用率、コロナに関連して休んでいる病院職員の状況など医療機関の実態などについて、少なくとも毎週しっかり県民に分かりやすく情報発信すること。
- ② 静岡県では独自に警報基準（1定点医療機関での1週間の患者数16人以上）を定め、県民に警報を発しています。県独自に基準を定め県民に分かりやすく感染状況を発信すること。
- ③ 感染状況を把握するために、神奈川県や宮城県、山梨県、札幌市等で実施している下水サーベイランスを第10波の感染拡大に対応して緊急に実施すること。
- ④ 5類に移行しても、新型コロナウイルスは感染力が強く、死者数も多いこと。後遺症も多く、変異株も新たに出現するなど、インフルエンザと同等の疾患ではないことを周知すること。

2、感染防止対策の徹底を図ること

- ① 感染拡大の状況を踏まえて、基本的な感染対策の徹底を図ること。不織布マスクの着用、手洗いとアルコール消毒、換気等の徹底を図り、感染対策への県民の協力を求めること。
- ② 医療施設、高齢者施設、学校・保育施設等でのクラスター対策を特に重視すること。

3、検査体制の拡充・強化を図ること

- ① 検査への補助の縮小と有料化によって検査体制が弱体化しており、必要な支援の継続・強化で検査体制を拡充・強化すること。
- ② 医療・高齢者施設等でのクラスター発生時の定期的・頻回の検査の実施と防護具・抗原検査キット等の資材提供など支援を強化すること。

4、病床の確保と財政支援について

- ① 病床確保への国の支援の縮小・廃止は見直し、支援の継続・拡充を強く求めること。
- ② コロナ患者への対応では防護服の着用などが必要であり診療報酬の特例・加算の復活と継続拡充を求めること。

5、ワクチン接種の促進と公費負担の継続、接種後の健康被害対策について

- ① 高齢者や基礎疾患のある人を重症化から守るために、ワクチン接種は引き続き重要な予防手段です。3月末までのワクチン接種の促進を図ること。
- ② 来年度以降も国費・公費による接種を継続できるように国に求めること。
- ③ ワクチンの有効性・安全性について、新たな知見・エビデンスも含めて情報提供を行い、県民の不安と疑問に答えること。
- ④ ワクチン接種後の健康被害について、疾病・障害認定審査会の体制を拡充するなど迅速な救済を行い、因果関係が明確に否定される事案以外は救済の対象とするよう国に求めること。

6、コロナ後遺症対策の強化について

- ① 軽症・無症状だった人を含め、長期の後遺症に苦しむ患者が急増しています。コロナ後遺症の相談・治療について診療報酬を改善し、研究予算の抜本的な増額と患者の生活支援を国の責任で行うよう求めること。
- ② コロナ後遺症の実態調査を行い、その結果を速やかに公表すること。
- ③ コロナ後遺症の専門外来の設置と専門相談窓口を設置すること。

7、第8波、第9波の新型コロナ感染拡大への対応の検証を行い、今後のコロナ感染対策に生かすこと

- ① 新型コロナ感染拡大第8波、第9波への県の対応の検証を行い、今後の対策に生かすこと。
- ② 新型コロナは、新たな変異株の発生・拡大を含め、新たな感染拡大の状況を迎えており、今後も感染状況の把握と分析、科学的で正確な情報提供など、必要な専門家による分析、検討の体制を構築すること。

以上